

第58号
2008年5月

風

発行

群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大手町3-19-3

「風」はホームページでもご覧いただけます
<http://kenren.jccu.coop/gunma/>
Eメール: gunmakenren@coopnet.or.jp

女性協懇談会を開催しました

群馬県学校生協（3月12日）、パルシステム群馬（4月23日）

群馬県学校生協との懇談会（3月12日）

【報告・感想】女性協運営委員 星野小夜子（群馬中央医療生協）

3月12日（水）学校生協と女性協との懇談会が行われました。

男性がいないかと思ったほど（ちょっと失礼ですね）宮崎常務理事さんをはじめ女性ばかり6名の役・職員が出席して下さいました。常務さんは開口いちばん、職場では男女の格差なし、女性のほうが能力と意識をもって頑張っていますという話でした。外に出ることで意識が変わるのでパート職員にも出張に行ってもらう工夫や、新しいことを取り入れて女性にも働きやすい職場づくりをしていることなどをお聞きしました。



出席した5人のパート職員さんは皆いきいきと発言していて、勤続年数が9年から20年ということを知ると、女性管理者の気配りを感じ理想的な職場だと思いました。

このような取り組みが社会や地域を変えられるのではないかと、凄いパワーをいただき感謝しています。年度末のお忙しい中ありがとうございました。

女性協懇談会に参加して 【感想】松岡あけみ（学校生協）

女性協との懇談会に参加させていただき、会長さんをはじめ、運営委員さん方のお話を伺い、日頃からの取り組みに意識の高さを感じました。

主婦である中で、家庭と仕事あるいは、子供をとりまく学校や地域などで、なかなか男女共同参画というものを、意識はできませんが、やはりお互い気持ちよく過ごせるために、

もちつもたれつの思いやりの気持ちが、必要なのではないかとおもいました。

私自身まずは、家庭から夫婦のあり方や、将来ある子供達にどう社会と関わっていくかを、話し合っていきたいとおもいます。



【感想】宮崎寿美子（学校生協常務理事兼統括部長）



女性協との懇談会は2回目で今回は女性主体（職員1名、パート5名）で参加をさせていただきました。学校生協は、男女の格差を感じない職場だと日頃から思っていますが、パートで働く方々も同様に感じているようです。性の差はありますが、同じ仲間として助け合いながら仕事ができる事に感謝をしています。男女の格差を感じるのは家庭や、地域であり、脈々と続いてきた考え方を急激に変えることは大きな転換が伴うことだと痛感しますが、女性協の皆様方との交流を通じ、意識変化の為に少しずつアクションをおこし、時間をかけて格差のない社会を目指していきたいと思いました。

パルシステム群馬との懇談会（4月23日）

【報告・感想】 櫻井禎子 女性協運営委員（パルシステム群馬）

4月23日（水）女性協懇談会がパルシステム群馬（本部：高崎市）で開催されました。

私は昨年の7月から、女性協の運営委員として主に理事会での報告を中心に活動してきましたが、パルシステム群馬の各理事にどれだけ理解されているかは不安がありました。今回の懇談会を機に女性協の活動を知り、興味をもってもらえればと、私としては、事前に特別な準備をすることなく当日を迎えることにしました。



参加者18名全員に自己紹介を交えながら生協活動や職場における男女共同参画の取り組み、地域社会の中での男女格差等について意見を出していただき、その後意見交換を行ない、1時間半の懇談会が終了しました。

懇談会後私が思ったのは、パルシステムの考え方の一つに“多様性の共存”（個々を理解・尊重して共に活動して行くことと私は理解しています）というのがあるのですが、これが、男女共同参画を大きくとらえたものではないという事です。女性協の活動においても、各単協の良いところを学び共有できたらと思いました。

女性協懇談会に参加して 田中三千夏（パルシステム群馬理事長）



お忙しいなかパルシステム群馬へいらしていただき、ありがとうございました。男女共同参画について意見交換をすることで、現代が抱えている問題について考え、共有することができ、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。思えばこの課題は、昔から時代と共に常にあり、いつもこれでいいという具体的な解決がないまま引き継がれてきたことだと思います。大事なことはその都度男女で話し合い、次世代がよりよく生活できるように智恵を出し合うことではないかとも思いました。この懇談会を開催することによって、女性協の皆様とお知り合いになれたことも、今後のパルシステム群馬にとっての大きな収穫となりました。ふだんそれぞれの生協活動で忙しい私たちですが、今後も

さまざまな交流企画を設け、群馬県全体の暮らし向上にむけて社会貢献をしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

県連女性協総会のご案内

6月17日(火) 10:00~12:00

全労済群馬県本部 大渡ホール

前橋市大渡町2-3-3 027-263-4111

第1号議案 2007年度活動報告・決算報告・監査報告承認の件

第2号議案 2008年度活動方針・予算承認の件 ほか

お昼を用意いたします。
参加ご希望の方は、各生協の
女性協担当者または県連に
お申込み下さい。
(×切り：6月7日)

アトラクション アンデスの風の調べ フォルクローレ演奏会

『ケーナサークル鳥と風』によるケーナの奏でる
アンデスの美しい調べをたっぷりお楽しみ下さい。

「コンドルは飛んでいく」、「リャキルナ」、「鳥のように風のように」など10曲を演奏していただきます。



組合員学習交流会を開催

3月29日(土)

88名が参加し食の安全と日本の農業について学びました

【報告・感想】小幡美智 女性協運営委員（ぐんまよつ葉生協）



講師の森村孝利さん

3月最後の土曜日に、群馬県農業協同組合中央会参事の森村孝利氏を講師にお迎えして開催されました。

林会長から「今の日本の農業はどうなっているのかを知ることが大事。それから先がもっと大事。この学習会を糧に皆さんが考えて、次の行動に繋がってくれて、農業者が安心して農業ができる状況になるといいなと考えています」と開会のあいさつがありました。

森村氏からは、「日本の農政はお米の歴史」からお話が始まり、「世界の食糧事情」「日本の農業の現状」「食の安全安心への取り組みについて」「農業、農村の多面的機能」「消費者と共に考える日本の農業」と大きく6つに分けてお話しをいただきました。

日本の農業は、農家だけでは守りきれないという実態になっています。生産者と消費者が一体となって農業を守っていき、自分たちの食料を確保していく、これ以上自給率を下げてはいけないということを森村氏は語っていました。私たちそして将来の日本の農業のためにまったなしの事態が起こっていることを、もっともっとたくさんの消費者が認識して、出来ることをやっていかなければいけないと思いました。



“なんで小麦粉が値上がりしてるの？”パフォーマンスで問題提起をしました。

身につまされる思いで聴きました

【感想】反町 稔（はるな生協職員）

身につまされる思いでお話を伺いました。私の家も兼業農家で土地は4反2畝ありますが、減反で2反7畝しか作れません。私と父の日曜百姓です。毎年肥料等々で十数万円の赤字が出ます。去年、20年前に中古で買った田植え機がついに壊れ、買い替える羽目になりました。無理を言って負けてもらいましたが、それでも56万円、年金暮らしのおやじになど払えるはずもなく、私が代金を払いました。

本当に“現代版百姓一揆”でも起こしたい気分です。農業を粗末にする国はいつか必ず滅びます。消費者の方もメディアに振り回されるのではなく、どうしたら日本の農業が立ち直れるのか一緒に考えてください。農家が工夫することはもちろんですが、根本的な農政の転換が求められていると思いました。百姓だけで食っていきける所得保障を！

学習会に参加して

【感想】中閑直江（生活クラブ生協）



生活クラブ生協の理事さんのお誘いで参加できました。昨年は食品のさまざまな偽装、年を明ければ中国産毒入り冷凍餃子事件、大きな不安・不信が広がる中で時を得た企画でした。講師は農協の方で、農業の歴史から現在の状況まで群馬県の例を引きながら話されました。消費者として、食べ物はいついかなる時でもすべての人に安全安心で・・・と願いながら、更に学んだ事を伝え協同の輪を広げる努力が要と痛感しました。日本の食料自給率が39%しかないことは、今や多くの人が知っています。地産地消、産直もすすみます。しかしこの原因が何なのか、WTOやFTAが農業を犠牲にし

ているとしか思えません。世界の流れは「食料主権」です。私が住む市議会は昨秋意見書を可決しました。食と農はいのち・環境の問題でもあります。

生協紹介

全労済群馬県本部

全労済群馬県本部です！

群馬県本部の概況（2007年5月末現在）

組合員数 266,985人

出資金 2,031,268,900円

全労済群馬県本部では、2008年4月21日(月)、県内初めてとなる『共済ショップ前橋店（中山豊店長）』を開店しました。



前橋市大渡町にある本部会館の1

階部分を改装し、カウンターと相談コーナー、キッズスペースを設け、中山店長と3名のスタッフで窓口来店者の相談業務や加入業務をおこなっています。

共済ショップは組合員のみなさんが気軽に来店し、火災共済やこくみん共済、マイカー共済など各種共済の相談ができるスペースを充実させ、来店をお待ちしております。

営業時間は、月曜日から土曜日（祝日除く）の午前十時から午後四時までとなり、県内の3拠点では初めて土曜営業を開始します。



4月からスタートした

後期高齢者医療制度とは

No 2

<情報提供：利根保健生協組織課>

運営は各都道府県に設置された広域連合



制度の骨組みは政府・厚生労働省が決めました。「運営」は各都道府県に設立された「後期高齢者医療広域連合」があたり、その「議会」が保険料や条例を決定しました。

群馬県の場合は、会長が高崎の松浦市長、議員の数は19人です。議員は、県内の市町村数より少なく、半数の自治体では広域連合議員は不在です。住民との関係が遠くなり、そして議会運営は、質疑も簡単、時間も短く効率的・形式的な運営に徹するなど、国のいいなりの「保険料取りたて・給付を抑える」出先機関になる恐れがある、との指摘もあります。

しかし、この広域連合議会には、住民による請願や、条例制定の直接請求などが地方自治法で保障されています。昨年十一月、群馬県社会保障推進協議会では、27,142筆の署名を添えて広域連合との懇談を行いました。「連合側も署名の量に驚いているようだった」との報告がされております。

今後も、こうした取り組みを広げ、「後期高齢者医療制度」を中止、撤回させることが必要です。